



県庁舎のあり方等に関する検討会（第3回）

令和7年5月23日
兵 庫 県

<目 次>

1. 第2回検討会・各部会の意見と対応方針・・・・・・・・・・	1
2. 県政改革調査特別委員会報告・・・・・・・・・・	5
3. 元町地域の公共空間のあり方・・・・・・・・・・	6
4. 必要となる県民会館機能について・・・・・・・・・・	8
5. 開かれた県公館について（公館の利活用方針案）・・・・・・・・	11
6. 県庁敷地再開発の方向性・・・・・・・・・・	13
7. 県庁舎のあり方等にかかる検討要素の整理・・・・・・・・	14
8. 新庁舎整備等にかかる基本構想骨子案・・・・・・・・	15
9. 今後のスケジュール・・・・・・・・・・	28

◆検討会メンバー

- ・ 両部会からそれぞれ数名ずつ参加いただき、16名で構成（オブザーバー3名含む） ※代理出席可
- ・ 議会機能のあり方を検討するため、県議会において設置している「議場のあり方検討会議」との連携を図るため、今回から兵庫県議会副議長がオブザーバーとして参加

分 野	氏 名		所属・役職	部 会		検討会
				働き方	にぎわい	
行政運営	上村 敏之	(うえむら としゆき)	関西学院大学経済学部 教授 ※ 兵庫県庁BCP改定アドバイザー会議 アドバイザー	○		○
	開本 浩矢	(ひらかもと ひろや)	大阪大学大学院経済学研究科 教授	○		○
D X	岩崎 尚子	(いわさき なおこ)	早稲田大学電子政府・自治体研究所 教授	○		
	赤澤 茂	(あかざわ しげる)	兵庫県 DX推進監	○		○
働き方改革 先進企業	塩出 佐知子	(しおで さちこ)	P & Gジャパン合同会社 ガバメントリレーションズ ディレクター	○		○
	大日向 由香里	(おおひなた ゆかり)	(株)パソナグループ 常務執行役員	○		
	石井 浩貴	(いしい ひろき)	(株)アシックス 人事部 組織・人財開発チーム	○		
	佐伯 里香	(さえき りか)	(株)ユースシステム 代表取締役	○		
マスコミ	福田 和代	(ふくだ かずよ)	日本放送協会神戸放送局・局長	○		○
にぎわいづくり	秋田 大介	(あきた だいすけ)	(株)イマゴト 代表取締役		○	
	岡本 篤	(おかもと あつし)	(株)ムサシ 代表取締役社長		○	
	小泉 寛明	(こいずみ ひろあき)	(有)Lusie 代表取締役		○	○
景観	赤澤 宏樹	(あかざわ ひろき)	県立大学 自然・環境科学研究所 教授		○	○
地域マネジメント	高田 知紀	(たかだ ともき)	県立大学 自然・環境科学研究所 准教授		○	○
都市計画	嘉名 光市	(かな こういち)	大阪公立大学大学院工学研究科 都市専攻 教授		○	○
建築計画	大井 史江	(おおい ふみえ)	武庫川女子大学建築学部建築学科 准教授		○	○
危機管理	紅谷 昇平	(べにや しょうへい)	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授 ※兵庫県庁BCP改定アドバイザー会議 アドバイザー			○
地域まちづくり	奈良山 貴士	(ならやま たかし)	みなと元町タウン協議会 副会長		○	○
	施 蓮華	(し れんか)	鯉川山手街づくり会 会長		○	
地元商業者	蓮池 國男	(はすいけ くにお)	神戸元町商店街連合会 副会長		○	○
	永田 耕一	(ながた こういち)	元町東地域協議会 会長		○	
	松原 亜希子	(まつばら あきこ)	大丸神戸店 店長		○	
地元自治会	横山 直己	(よこやま なおみ)	神戸諏訪山ふれあいのまちづくり協議会 委員長		○	
	溝口 克臣	(みぞぐち かつおみ)	山の手ふれあいのまちづくり協議会 委員長		○	
オブザーバー	大畠 諭	(おおはた さとし)	西日本旅客鉄道(株) 地域まちづくり本部 開発戦略 部長		○	○
	津島 秀郎	(つしま ひでお)	神戸市都市局都心再整備本部 局長 (事業推進担当)		○	○
県議会	谷井 いさお	(たにい いさお)	兵庫県議会 副議長			○

今回から参加

1. 第2回検討会・各部会の意見と対応方針(1/4)

(1) 県庁舎のあり方等 関連

区 分	主な意見	対応方針（案）
総 論	・ 庁舎機能、県民会館機能、オープンスペース等の検討要素を平時と非常時をマトリクス的に整理し、あり方を検討すべき	今回の検討会資料において整理
	・ 基本構想にカーボンニュートラルを目指すなどの視点を取り入れてはどうか	カーボンニュートラル推進の方向性を基本構想に記載
	・ 県庁単独ではなく、県庁とまちの姿を示すことが必要	まちづくりと連動した整備の方向性を基本構想に記載
庁舎の活用	・ 屋上フロアを開放し、収益を得られるようにすればよいのではないか	基本計画策定時にフロア配置等詳細を検討
	・ 議場を使用しない期間は芸術文化の場として活用できないか	議会機能のあり方については議場のあり方検討会議で議論
災害対応	・ 災害対応拠点は、被災直後から業務継続ができるよう建物内の揺れを軽減できる免震構造が望ましい	新庁舎は免振構造とすることを基本構想に記載
	・ 他自治体からの応援チームや庁内連携の観点から、できる限り階数が少なく、1フロア面積が大きい建物が望ましい	基本計画策定時のフロア構成において詳細を検討
	・ 駐車場等に転用可能なオープンスペースは災害時に役立つ	広場整備にあたっては、災害時の対応も踏まえ検討
	・ 災害対応スペースを平時は別の用途でフェーズフリーに活用してはどうか	災害時の応援職員スペースを、平時は会議室などで活用する運用を検討
再整備の規模・財源	・ 県民会館機能と新庁舎との合築は、有利な地方債を活用できる点でメリットが大きい	県民会館ロビーや会議室との共有化等により、庁舎の省スペース化を図るとともに最大限有利な財源の活用を図る
	・ 庁舎規模は、あらゆるスペースの稼働率を高める視点で検討すべき	庁舎内の特有諸室は原則共有化することで稼働率を高め、省スペース化を図る
検討プロセス	・ 新庁舎の検討に、将来的に働くことになる若手職員の意見を聞く機会を設けてはどうか	若手職員ワーキングの開催、新庁舎に係る職員提案の募集等、職員を巻き込んで議論する仕組みを今年度より実施
	・ PFI等の事業手法は建設費の上昇傾向も踏まえて慎重に検討すべき	事業者ヒアリング等も踏まえ、事業手法を検討

1. 第2回検討会・各部会の意見と対応方針(2/4)

(2) 新しい働き方の推進 関連

区 分	主な意見	対応方針（案）
テレワーク のあり方	一部の民間企業は対面に戻りつつあり、テレワーク率を高めることを目標とせず、生産性を高めることを重視すべき	テレワークかオフィスワークかを選択可能とするため、希望する全職員が勤務可能なスペースを確保
	テレワークは、職員の業務内容やライフステージ、属性に応じた一定の基本方針があった上で、運用するほうがよいかもしれない	
	テレワークが適した部署は積極的に活用しておくことで、災害時の柔軟なスペース活用や業務継続に繋がる	テレワークガイドラインを策定（R6.11）し、テレワークの効果的な活用方法などの指針を提示
	離職防止の観点からも、多様な働き方の選択肢を設けるためにテレワークの推進を検討したほうがよい	
働きやすい 環境整備	全職員の座席を確保しても、例えば別棟や別フロアの部署と連携する際には、ICTツールを活用したコミュニケーションの工夫は必要	オンライン会議やチャット、ビデオ通話等のICTを活用した業務改革を推進するとともに、必要となる執務環境や什器などを、基本計画策定段階で検討
	偶発的な出合いを図るスペースの設置や、レクリエーションの実施なども含めてコミュニケーションをとる施策を実施してはどうか	職員がコミュニケーションしやすい執務環境や什器、フロア配置等を、基本計画策定段階で検討
	新しい働き方モデルオフィスにおける検証で得られた知見は、新庁舎整備に活用していくべき	トライアルの中で得られた課題を踏まえ、PCのモバイル化や公用携帯電話への切替、紙文書の電子化、業務システムのデジタル化など、テレワークに必要な環境整備を推進
	会議室の稼働率を高めるために、必要面積の精査だけでなく、リアルタイムで利用状況が分かる予約システムなどのソフト対策も併せて取り入れてはどうか。	会議室の予約・空き状況の確認等を効率化するツールの拡充検討 会議室の必要面積や運用方法も含め、基本計画策定段階で検討
	職員が働きやすく、県庁職員になりたいと思わせるようなワクワクする庁舎を目指す視点も重要	若手職員ワーキングの開催、新庁舎に係る職員提案の募集等、職員を巻き込んで議論する仕組みを今年度より実施

1. 第2回検討会・各部会の意見と対応方針(3/4)

(3) 元町のにぎわいづくり 関連 (1/2)

区分		主な意見	対応方針（案）
まちづくりの方向性		都心全体のビジョン等を踏まえ、県庁周辺のまちづくりのコンセプト・導入機能を検討していくほうがよい	にぎわい部会における議論を踏まえて、その結果を基本構想に反映
		都心全体の回遊性向上のためには、神戸市の協力も必要	道路等、公共空間の整備権限を有する神戸市と連携し、元町駅北側の回遊性向上策を検討
		県庁周辺とウォーターフロント、居留地や南京町・元町商店街の間にあるJR元町駅の開発抜きには進みにくい	道路等、公共空間の整備権限を有する神戸市や駅所有者であるJR西日本等と協議・調整を行っていく
		都心全体の回遊性を高め、滞在時間を伸ばすために目的地となる機能があれば望ましい	県民会館機能、広場、県公館、民間提案施設等、それぞれが訪問の目的地となるよう具体化を図っていく
		地域の歴史的施設を踏まえた回遊性を考えてほしい	地元神戸市と連携しながら元北（モトキタ）地域のまちづくりを実施
		公館や県庁周辺の歴史的建築物などの活用・景観形成の視点も重要	景観形成の視点も踏まえ建物意匠や敷地活用方針を検討
県庁敷地の活用案等		子供連れも多く車が通らない大きな公園スペースを確保してもよい	庁舎前面に大規模なにぎわい広場を整備
		平常時の空間が災害時に貢献する都市のグリーンインフラの観点は重要	災害時にはオープンスペースとして活用できる広場を整備
		マンション整備は所有権が分割され、将来的に自由度を失う恐れもあり慎重に検討すべき	これまでの検討会での議論等を踏まえ、当該敷地内にマンション導入は行わない

1. 第2回検討会・各部会の意見と対応方針(4/4)

(3) 元町のにぎわいづくり 関連 (2/2)

区分	主な意見	対応方針（案）
周辺道路	公館西側道路を付け替え、公館を中心とした大きな緑地を作ると雰囲気良さが活かされるのではないか	基本構想において敷地内のコンセプト・ゾーニング等を決定させた上で、公共空間の整備権限を有する神戸市に要望・協議を実施
	県庁前交差点から公館、JR元町駅西口にかけての道をウォークアブルな動線に位置付けてはどうか	
	道路は、にぎわい創出のために沿道や周辺の土地と一体で上手く活用していくという観点で検討すればよい	
公館の活用	公館はレストランやカフェ、結婚式に活用してほしい。Park-PFIの仕掛けも実現可能性が高い	コンセプトを決定する基本構想の策定後、サウンディング調査で事業者ニーズを把握した上で、公募型プロポーザルを実施
	公館利用は土日祝だけでなく、平日にも活用できるようにしたほうがよい	迎賓館機能を維持した上で、引き続き、公館活用のアイデア等を募集
県民会館	県民会館機能は使用ニーズ・実績を整理した上で、今後に残していく必要がある	実績や利用者の意見を踏まえ、必要な機能を整備
	ギャラリーは300㎡程度で整備し、パーテーションで区切れると使い勝手が良い	意見を踏まえ、基本計画策定時のフロア構成において詳細を検討
	有事には災害対応等、フレキシブルに活用できる機能であればよい	県民会館との間で災害時連携協定を締結することを検討
	芸術文化の拠点として、アートマネジメントを行ってはどうか	今後、ソフト面の運用についても検討

2. 県政改革調査特別委員会報告(概要)

県政改革調査特別委員会報告書(R7.2.4)の概要

項 目	概 要
(1)災害対応機能を備えた庁舎	- 希望する職員全てが勤務可能な一定のスペースを確保すること - 防災機能を十分に備えた上で、民間活力を最大限取り入れ、地域全体の発展に繋げること - 質の高い行政サービスの提供や最新のDXに対応できる環境整備により効率的な行政を推進し、大規模災害時にも行政を継続できる県庁舎を目指すこと
(2) 元町周辺の再整備	- 相楽園や県公館等周辺の歴史的価値が高い資産を活かし、山手エリア全体を活性化させること - 神戸市と連携しながら進めること
(3) 暫定庁舎	県庁機能が分散している間に大規模災害が発生した際の体制整備にも取り組むこと
(4) コンパクトな庁舎	- 庁舎規模や事業費の縮減に制約を受け、必要な機能を損なうことがないよう判断すること - 仮移転中の行政機関や諸団体を再集約して県政の拠点、元町エリアのシンボルとすること 「コンパクト」という言葉が独り歩きせず、新庁舎の概念を皆が理解する具体的な議論を進めること
(5) 整備計画	- 県民や地域のステークホルダーとの対話を重視し、多様な意見を取り入れた柔軟な計画策定を行うこと - 県庁舎の整備費は整備手法や財源に意を用い、出来る限り軽減に取り組むこと - 基本構想や計画、設計期間の短縮化を図り、解体工事着手を前倒しできる工夫等を行うこと - 建設費の高騰により結局は1,000億円かかることが無いよう、スピード感を持って取り組むこと
(6) 議場のあり方	本庁舎整備とあわせて基本構想策定まで議会と協調した議論を進めること

3. 元町地域の公共空間のあり方(1/2)

★三宮と元町のにぎわいの将来像

○三宮：多様な都市機能の高度集積

商業、観光、文化などの多様な都市機能が高度に集積した広域的かつ多様な都市拠点



○元町：歴史に裏打ちされた文化的な佇まい

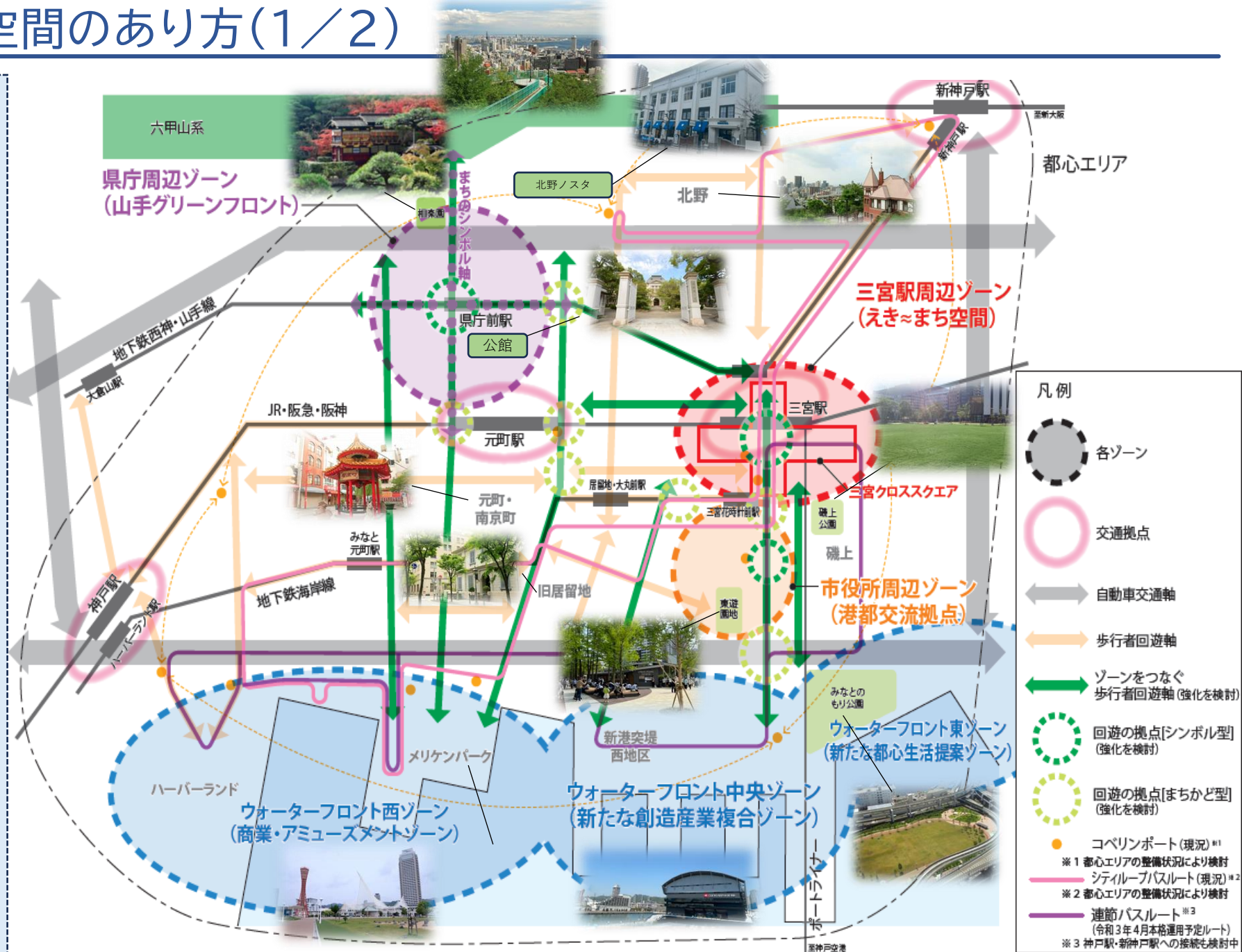
- 元町駅北側：中小規模の商業等施設と住宅が共存するまち
- 元町駅南側：商業、住宅が協調・共存するゆとりとにぎわいのある個性と魅力あるまち

出典：「都心の土地利用のあり方に関する有識者会議 報告書（神戸市・H30.3）」「都心エリアの再整備計画に関する検討会議とりまとめ（神戸市・R3.2）」より抜粋

★県庁敷地に誘導すべきにぎわい機能案

三宮エリアとは違ったにぎわい機能を創出

- ・穏やかな日常・居心地が良く快適に過ごせる空間
- ・人と人のリアルな交流
- ・イノベーションを生み出す場
- ・都心のグリーンインフラ
- ・芸術文化の発信拠点



出典：都心エリアの再整備計画に関する検討会議とりまとめ（神戸市・R3.2月）より抜粋（一部追記）

3. 元町地域の公共空間のあり方(2/2)

★県庁舎周辺の課題と目指す姿

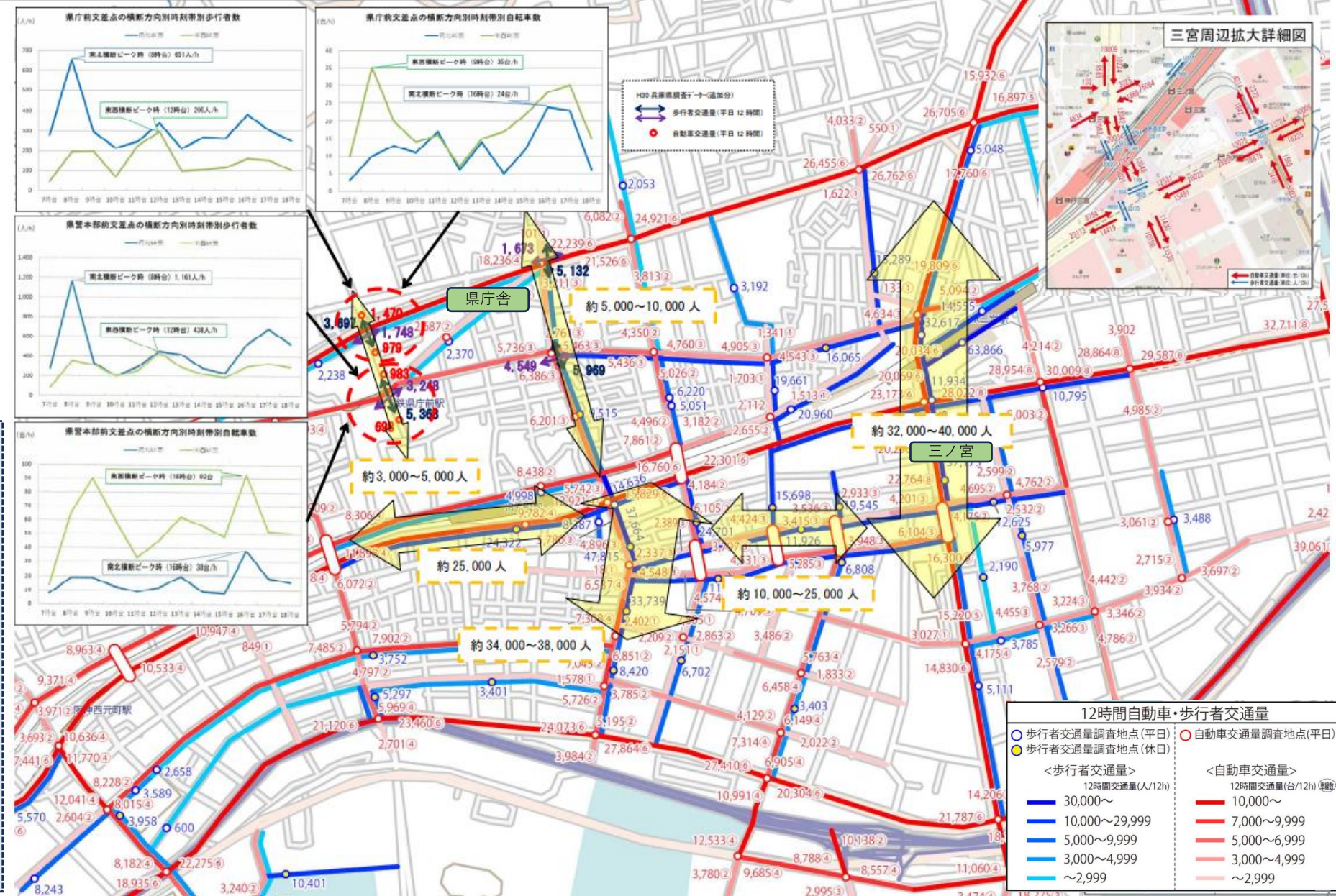
<課 題>

- 県庁舎含む元町駅北側エリアは、道路・車の交通量が多く、歩行者の交通量が他エリアと比較して少ない
- 官公庁・教育機関が集積するエリアであるため休日の歩行者交通量は特に少ない

<目指す姿>

- 元町駅北側に平日・休日問わずにぎわい機能を有する空間を創出
- 三宮、元町駅南側、ウォーターフロント等、他の都心エリアとの回遊性を向上（都心の滞在時間の延長）
- 周辺住民と来街者の両方が協調・共存し、快適に活用できるエリアを実現
- ウォーカブルなまちづくりの実現

12 時間自動車・歩行者交通量（神戸市調査データ）



出典：元町山手地区再整備基本構想・基本計画検討委員会 第2回全体会 資料3 調査データ(通行量、駐車場、観光スポット)(H30.11月)より抜粋

4. 必要となる県民会館機能について(旧県民会館概要)

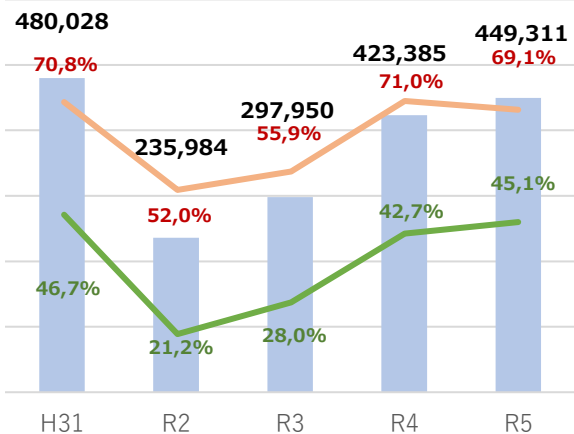
- ・県民会館については令和7年3月末を持って閉鎖
- ・近年も年間約50万人が利用するなど、地域のにぎわいづくりに寄与していたことから、必要となる最小限の機能の整備を検討

設 置	昭和43年7月13日（大規模改修：平成9年3月）
敷 地	3,741.3㎡（県所有）
建 物	鉄骨鉄筋コンクリート造 地上12階、地下3階、塔屋(車庫)2階 延床面積：本館 15,082.08㎡ 車庫1,196.86㎡
設置目的	県民の福祉と文化の向上
業 務	①県民の教養文化の向上のための催し ②県民の諸会合 ③公共的団体の事務所
施 設	ホール2（けんみんホール、パルテホール）、アートギャラリー4 会議室18、団体事務室（14団体）、理容室、カフェ、駐車場（80台）等



【参考：ホール・ギャラリー利用率、入館者数推移】

区 分		H31		R4	R5
けんみんホール(326席)		70.8%		71.0%	69.1%
パルテホール(150席)		64.9%		64.5%	74.4%
ギャラリー	大(346㎡)	55.5%		48.5%	55.6%
	中(176㎡)	48.5%		47.6%	47.5%
	小(50㎡)	35.8%		33.5%	33.7%
	特別(78㎡)	45.1%		41.1%	43.5%



【凡例】
赤字＝ホール利用率
緑字＝ギャラリー利用率
黒字＝入館者数

会議室利用率推移

区 分	H31		R4	R5
会議室(18室)	70.8%		60.2%	61.9%

〈利用者内訳〉
一般 75%、県 12%、県外郭団体 6%
入居団体 4%、その他 3%

4. 必要となる県民会館機能について

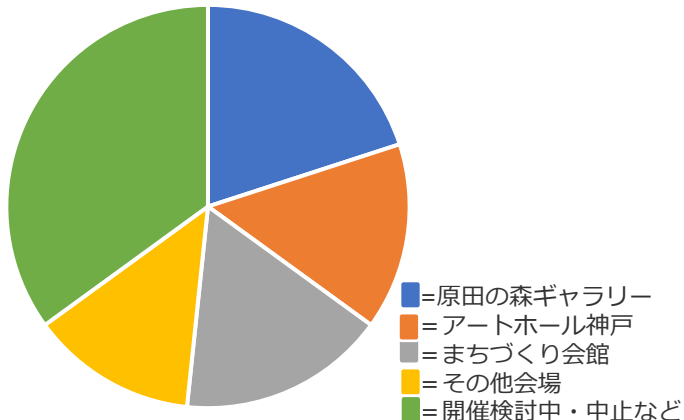
▶ ギャラリー機能

若者（学生）や高齢者などの発表の場を確保する観点から
中規模（小規模×3）程度のギャラリーが必要
（大規模は他県立施設で代替可能、小規模は中規模の分割で対応可能）

利用者の動向

常連利用者への聞き取り結果(R7.3)

- ・大展示室を利用していた方は「原田の森ギャラリー」「アートホール神戸」などを利用している。
- ・小展示室・特別展示室を利用していた方は「原田の森ギャラリー」「まちづくり会館」などを利用している。
- ・一方、現時点では開催可否の検討をされている団体もあり、現時点でニーズを十分満たしているわけではない。



利用者の意見

（原田の森ギャラリー運営委員会委員 意見）

- ・大規模展は原田の森(大展示室)、それ以外を新県民会館や新長田と役割分担すればよい。
- ・旧県民会館特別展示室（78㎡）や神戸生活創造センター（99㎡）程度が使いやすい。
- ・この規模が3室あれば利用者ニーズに合致するのではないか。可動式中・小規模に分割できるような機能があればよい。
- ・県民会館のギャラリー機能は、若者(学生)・高齢者などの発表の場を確保するという視点で検討するべき

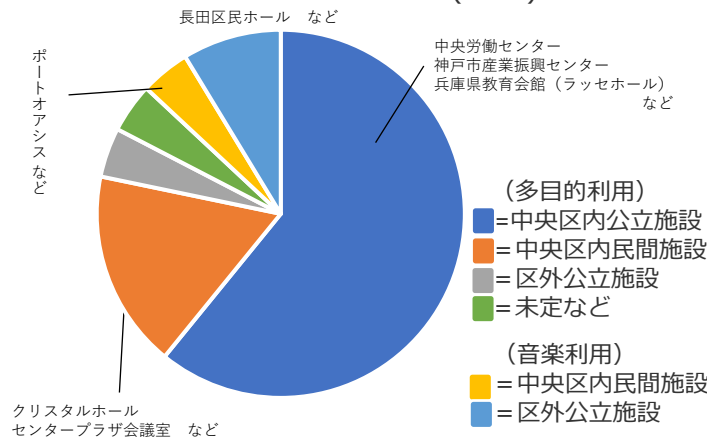
▶ ホール機能

県庁周辺での会議・研修などへの利用ニーズは高いことから、多目的利用が出来るホールが必要（音響などの配慮を一定行うことで多様な目的でも利用可能（音楽ホール専用の機能は不要））

利用者の動向

常連利用者への聞き取り結果(R7.2)

- ・講演会など多目的利用をしていた団体が多く「中央労働センター」を始め、中央区内の施設を利用している方が多い。
- ・音楽利用している団体は少なく、「長田区民ホール」など中央区外の公設ホールを利用。
- ・周辺施設も多く、ホールが見つからないとの声は少ない。
- ・県民会館を利用していた理由の1位として「立地場所(25%)」が上がっており、当地での利用ニーズはあると考えられる。



利用者の意見

（兵庫県音楽推進会議）

- ・小さくても何らかのホール機能は残してほしい。
- ・300～400席規模の小ホールは周辺になく、若手の演奏にはちょうどいい規模。
- ・多目的ホールでも音響など一定の配慮はいただきたい。（その他関係者多数）
- ・県庁も交えて会議・研修などを行う事が多く、利便性の高い多目的ホールは必要。
- ・元町という立地に加え、駅から近く、駐車場もあるなど非常に使いやすい施設だった。

4.必要となる県民会館機能について

必要となる県民会館機能

区分	現在の県民会館			新県民会館構想（H30）		
	室名	定員	規模	定員	規模	考え方等
ホール	けんみんホール	326席	394㎡	400席	1,000㎡ (全体)	県民、若手芸術家の発表の場、多目的 (ホワイエ等も設置)
	パルテホール	150席	347㎡			
ギャラリー	大展示室	—	346㎡	—	700㎡	350㎡×2室【中】 700㎡(2室利用)【大】 175㎡(1/2利用)【小】
	中展示室	—	176㎡			
	小展示室	—	50㎡			
	特別展示室	—	75㎡			
室茶	—	—	—	15名	50㎡	
室会議	—	—	1,356㎡	—	1,135㎡	
			2,744㎡		2,965㎡	

今後の必要となる最低限の機能	
規模等	考え方等
400㎡程度	多目的ホールを1ホール ※多目的ホールのニーズあり ※音楽は周辺のお施設あり
300㎡程度	中規模(小規模×3)の展示室を1室 ※移動壁などで分割することで中規模(2～300㎡程度)利用、小規模利用(100㎡未満)のニーズに対応可 ※高齢者・学生展等でのニーズあり ※原田の森ギャラリー等により、中規模（小規模×3）以外のギャラリーはおおむね代替が可能
—	
800㎡程度	現行利用率等を踏まえて整備

会議室の規模は、庁舎で必要となる規模の一部を整備せず、県民会館機能を活用する視点も含めて今後検討

合築により有利な財源を活用

県庁舎と県民会館との合築により、庁舎機能としては、必要最低限を除いて整備せず、両施設間で延床面積の共有化を図ることで、面積の最適化、有利な財源の活用を検討

5. 開かれた県公館について（公館の利活用方針案）

県公館は、明治以降の県政の歴史を刻んできた由緒ある建物であり、明治期の代表的建築物として高い評価を受ける県政のシンボル。先人が守り高めてきた文化的価値や都市景観を最大限に活かし、県民に開かれた空間としての新たな利活用を検討し、具体化を図る。

なお、新庁舎整備と合わせて、**公館の新たな利活用を、元町地域の“にぎわいづくり”の先行事業として展開**する。

～ 新たな視点 ～

- ▶ 県民に開かれた「**オープンな県公館**」へ
- ▶ 元町地域における **“にぎわいづくり”** への寄与

～ 新たな利活用の方向性 ～

- ▶ **館内（迎賓館部門）**
公賓の接遇、式典、会議など、平日は高い利用率となっており、引き続き、「**県の迎賓館**」としての利用を優先しつつ、**週末を中心とした多目的利用を図る**
- ▶ **館外（別棟・東庭園等）**
民間主導によるにぎわいづくりを図る



公館正面玄関



公館全景



公館内貴賓室



公館内会議室

5. 開かれた県公館について（公館の利活用方針案）

▶ 館内（迎賓館部門）の多目的利用

迎賓館機能を維持した上で、多様な主体との公民連携による“にぎわいづくり”

- 現状（県の公式行事にほぼ限定）においても、平日を中心に高い利用率（大会議室：69.7%（5年平均））があり、公用財産としての性質は維持
- 週末に、県公館を広く県民に開放し、建築美や重厚感たどよう空間を楽しんでもらう取組を開始（公館の活用希望・アイデアを広く募集）

（多目的利用の具体例）

▶ ミニコンサート

音楽団体と連携して、若手アーティストの活動の場としての活用

▶ ウエディング

公的団体が主催する婚礼イベントとタイアップ

▶ 建築士によるガイドツアー

明治の建築家・山口半六の設計によるフランス・ルネサンス様式の日本最大級の庁舎建築を、建築の観点から解説するツアーを実施 等



3階南ロビーでのミニコンサート



屋上庭園（婚礼イベント実施場所）

▶ 館外（別棟・東庭園・地下駐車場）の民間活用による非日常空間での“にぎわいづくり”

【今後の進め方】

- 新庁舎整備に先駆けて、元町地域の“にぎわいづくり”の先行事業として実施
- 基本構想策定後（今秋頃）、サウンディング型市場調査を実施し、事業者ニーズ・アイデア収集・公募条件の整理等を行った上、公募型プロポーザルを実施

▶ 別棟（和風会議室）

年間利用率が低く、施設の老朽化も進んでいるため、公館敷地内の非日常空間を活かしたにぎわい施設を誘致（ガーデンレストラン・カフェ等を想定）

▶ 東庭園・地下駐車場

公館敷地内の空間を利用した民間主催のイベント等を開催

公館地下にある駐車場（25台分）を民間委託し、県有資産を有効活用



別棟（和風会議室外観）



南池袋公園（出典：豊島区HP）

13

7. 県庁舎のあり方等にかかる検討要素の整理

- これまでの意見を集約し、県庁舎のあり方等にかかる検討要素と求められる機能を、平時と非常時の用途で整理
- 検討要素ごとに求められる機能の両立を図りつつ、コスト縮減などを踏まえ、整備案を具体化させる

区 分	求められる機能	
	平 時	非 常 時
庁 舎	• 希望する全職員が勤務可能なスペース • 質の高い行政サービスの提供に向け、新しい働き方を踏まえ、職員が働きやすく、魅力的な執務環境 • 多目的に利用可能なスペース（会議室、記者会見室、災害対策本部会議室などの共用化） • 再生可能エネルギーの導入や省エネ化の実施によるZEBの導入（ZEBランクは今後検討） • 長期的な耐用性、維持管理の容易性等に配慮した建物整備	• 建物内の揺れを軽減できる免振構造 • 各部署の連携がしやすい、階数を抑えたフロア構成 • 3号館など既存庁舎と連携しやすい配置 • 他自治体からの応援職員や物資の受入スペース • 業務継続が可能な非常時電源の確保
県民会館	• 県民の活動や発表の場としての多目的ホールやギャラリー • 芸術文化の発信拠点としてのアートマネジメント	• 災害対応業務の予備スペース、災害対応物資の保管場所 ※施設側と災害時連携協定等を締結することを想定
県公館	• 公賓の接遇、式典、会議などの迎賓館機能 • 別棟、東庭園等を活用した民間主導によるにぎわいづくり	• 災害対応業務の予備スペース、災害対応物資の保管場所
オープンスペース （広場等）	• 来街者や周辺住民の憩いや休憩場所、イベントの開催 • 神戸都心の回遊性向上に資する場、元町駅北側地域のまちの個性を生み出す場	• 他自治体等からの支援車両の臨時駐車場 • 津波浸水想定区域等からの一時避難スペース
まちの にぎわいづくり	• 周辺住民と来街者の双方にメリットがある、適度な癒しのあるにぎわい • 都心全体の回遊性向上や、滞在時間の増加に資する目的性の高い拠点機能 • JR元町駅西口周辺のバリアフリー化、元町地域の南北動線の円滑化 • 周辺の歴史的建築物と調和する景観形成 • ウォーカブルな空間形成に向けた道路空間の整備 • 都心のグリーンインフラの構築 • 芸術文化の発信拠点	• 津波発生時に、元町駅南側（津波浸水想定区域）から駅北側に避難するための動線の円滑化

8. 新庁舎整備等にかかる基本構想骨子案 ～目 次～

コロナ禍を経た働き方や物価高騰等の社会経済情勢の変化を踏まえ、**新たな基本構想を策定（R7秋頃）**

大 項 目	小 項 目	想 定 内 容
I 基本構想策定の経緯		従前の県庁舎等再整備事業の経緯、 働き方改革・災害対応の視点を踏まえた見直し、災害対応
II 県庁舎周辺の概要	周辺地域の成り立ち	歴史、地域資源
	県庁舎・県民会館の概要	現施設の延床面積、敷地面積、構造 等
III 県庁舎及び周辺地域の課題	県庁舎・県有施設の耐震安全性等	耐震診断結果（ 追加実施した時刻歴応答解析結果（県民会館含む）も追記 ）
	元町駅北側地域のまちづくり	南北の高低差、回遊性、JR元町駅のバリアフリー化
IV 社会経済情勢の変化	コロナ禍を経た働き方の変化	新しい働き方推進プラン、モデルオフィス検証結果、民間オフィスの需要の変化
	建設業を取り巻く環境変化	建設費高騰を踏まえた対応
	県庁周辺エリアの開発需要	R4年民間ヒアリング結果、検討会意見、神戸都心エリアの現状と将来像
V 再整備の方向性	県庁舎の安全性・利便性・快適性の確保	現庁舎の課題（ 老朽化、バリアフリー化、執務環境等 ）に対応する必要機能
	災害対応拠点として必要な機能の確保	能登半島地震の事例を踏まえた必要機能
	芸術文化活動・発信の場の確保	旧県民会館の利用状況や将来ニーズに応じた必要機能
	元北(トキタ)地域のまちづくりの方向性	神戸都心全体のまちづくりビジョン（エリア構造・回遊動線など）を踏まえた元北(トキタ)地域のあり方・県庁敷地の活用コンセプト
VI 基本的な考え方	県庁舎・県民会館の基本方針	基本方針（災害時の対応強化やカーボンニュートラルの推進などの考え方）
	にぎわい創出の基本方針	基本方針（元北(トキタ)エリアの土地利用、県庁敷地の活用方針案 など）
	スケジュール・考慮すべき事項	整備スケジュール、県民意見の反映 等
VII 参 考	施設規模、概算事業費、事業手法、財源、新庁舎整備までの暫定的な本庁舎再編	庁舎規模・概算事業費（財源含む）、新庁舎整備までの暫定的な本庁舎再編

※ 社会経済情勢の変化等を踏まえて記載した項目等については、**赤字**で記載

I これまでの経緯と策定の趣旨

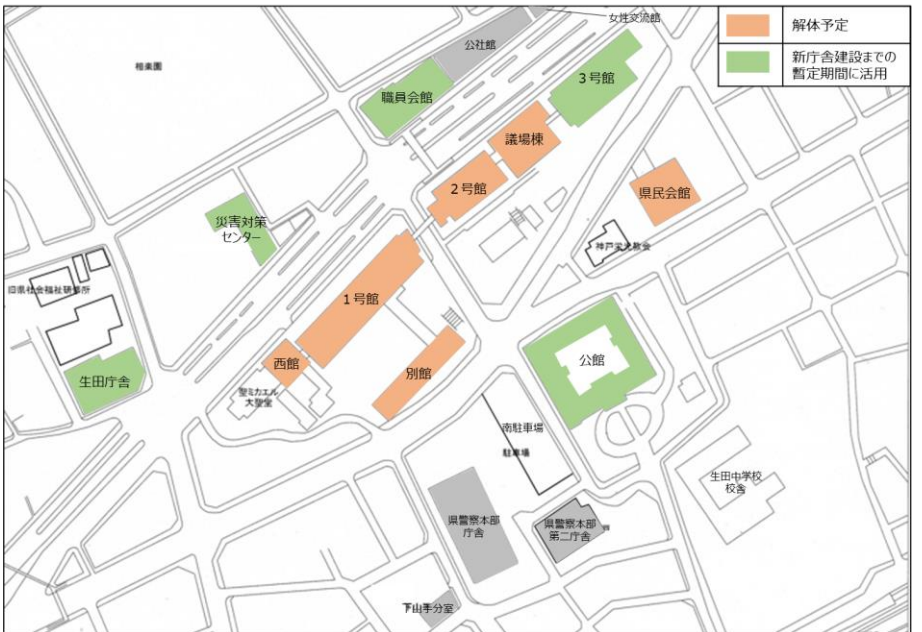
- ・ 阪神・淡路大震災により大きな被害を受けた県庁舎（１・２号館、別館、西館、議場棟）、兵庫県県民会館が、大規模地震に対する安全性基準を満たしていないことが判明し、また、周辺地域では、元町駅を挟む南北の交通の分断など、まちづくりにおいても様々な課題を抱えています。
- ・ これらの課題について検討を行い、令和元年度に「県庁舎等再整備基本構想」を策定しました。構想では、県庁舎を集約のうえ建て替えることを基本とし、あわせて集約により生じる余剰地をにぎわい交流ゾーンと位置付け、民間複合施設を誘致してにぎわいと活力の創出を目指すこととしました。
- ・ その後発生した新型コロナを契機とした働き方の変化や、建設費の高騰などの社会経済情勢の変化を踏まえ、令和４年３月に県庁舎等再整備事業を一旦凍結し、新しい働き方などを踏まえて県庁舎のあり方を見直すこととしました。
- ・ 加えて、令和６年１月に発生した能登半島地震における災害対応の状況なども踏まえ、広域防災拠点として必要な機能を確保する観点も含めて検討する必要性も新たに生じました。
- ・ こうした背景を踏まえて、令和６年８月に設置した各分野の専門家や地元関係者で構成する県庁舎のあり方等に関する検討会（以下、「検討会」）での議論を踏まえ、「県庁舎等の再整備」の基本的な考え方として、新たに「県庁舎等再編基本構想（仮称）」を策定します。

＜参考＞

耐震性が不足する県庁 1・2 号館で勤務する職員の早期の安全確保の観点から、新庁舎整備までの期間は、暫定的に既存庁舎や民間ビルへ移転します。

Ⅱ 県庁舎周辺の概要

区 分	延床面積	築年数	備考
1 号館	30,836㎡	築59年	撤去予定
別館	2,945㎡	築52年	撤去予定
西館	4,288㎡	築60年	撤去予定
2 号館	15,937㎡	築55年	撤去予定
議場棟	4,155㎡	築55年	撤去予定
3 号館	28,307㎡	築35年 (新耐震 1.25)	長寿命化改修
災害対策センター	4,931㎡	築25年 (新耐震 1.5)	
県民会館	16,279㎡	築57年	撤去予定



8. 基本構想骨子案 ～Ⅲ 県庁舎及び周辺地域の課題～

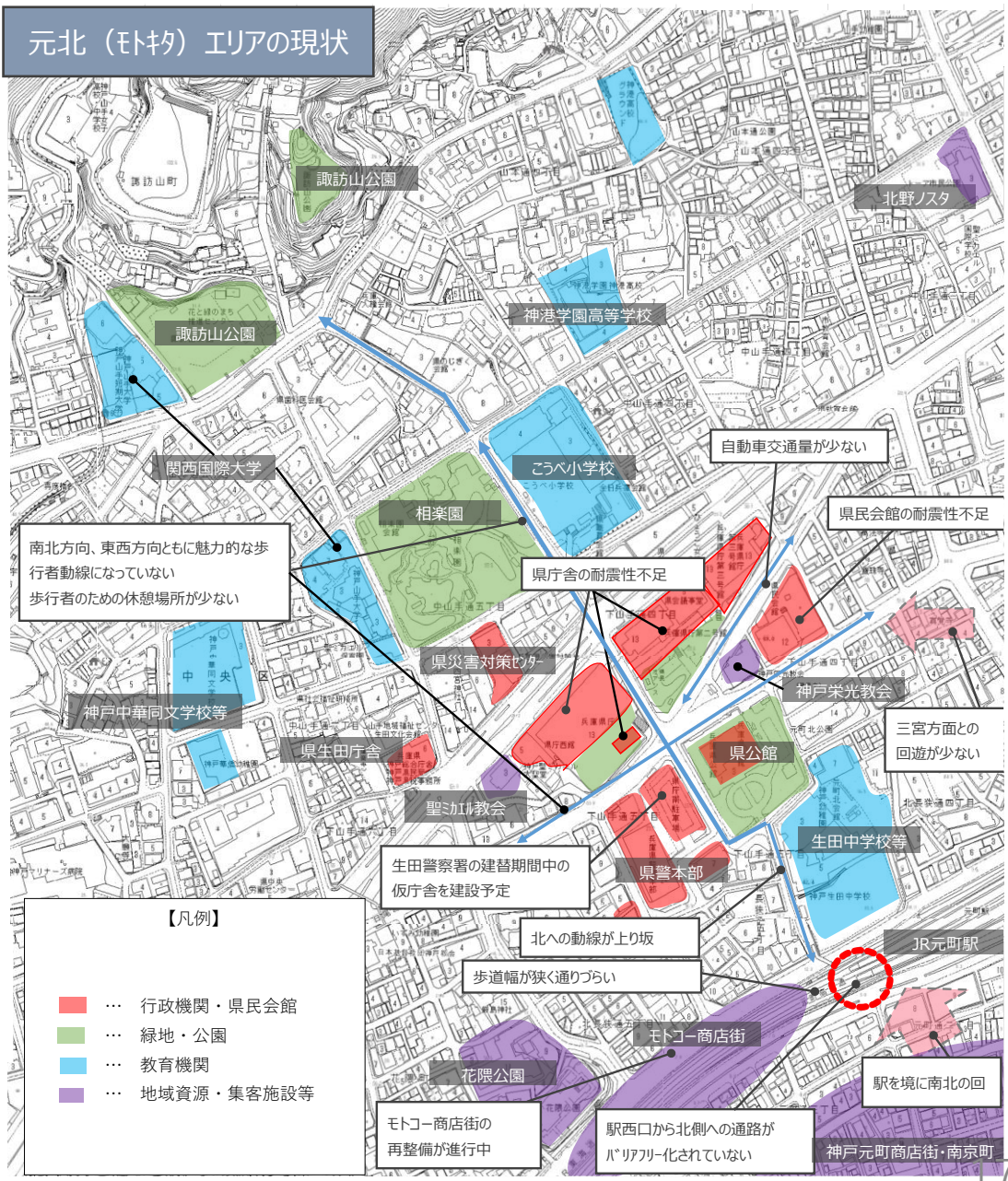
1 県庁舎・県民会館の耐震安全性等

- 構造耐震指標（I_s 値）を用いた耐震診断では、**いずれの建物も、防災拠点に求められる目標値0.9を下回っている**（一般的な建築物に求められる安全性基準0.6も下回っている）。
- 想定地震波を用いた詳細な耐震診断(時刻歴応答解析)では、**1・2号館、議場棟は直下型地震では大きな被害が生じ、継続使用できないと推測される**。

区 分	構造耐震指標				層間変形角の最大値		
	構造	防災庁舎に 求められる基準	I s 値	診断基準	耐震性 判断基準	直下型地震	長周期地震
1号館	鉄骨鉄筋 コンクリート造	0.9 以上	0.30	2009年版	1/100 以下	1/83	1/134
2号館			0.37			1/61	1/144
議場棟	鉄筋 コンクリート造		0.32	2001年版		1/43	1/108
別館			0.35				
西館			0.16				
県民会館							

2 元町駅北側地域のまちづくり

- 県庁周辺には核となる集客施設がなく、歩行者空間の魅力に欠けることから、近接する三宮エリアと比べて歩行者交通量が少ない。特に、元町駅を挟んで南北の高低差が通行の障害となっていることも、地域内の回遊性の低さの大きな要因と考えられます。
- 元町駅西口から県庁周辺にかけての道路について、津波時（駅南側は津波浸水想定区域）に元町駅北側への避難経路の一つにもなることや、周辺地域の回遊性向上の観点から、動線の円滑化が必要です。
- 様々な地域資源（県公館、相楽園、神戸栄光教会、神戸聖ミカエル教会等）や教育機関が点在するため、これらを踏まえた元北(もときた)エリアのまちづくりが必要です。



8. 基本構想骨子案 ～Ⅳ 社会経済情勢の変化～

1 コロナ禍を経た働き方の変化

- コロナ禍を経て、テレワークの浸透など働き方が大きく変化している背景を踏まえ、「新しい働き方推進プラン」を策定
 - これに基づき、フリーアドレスやペーパーレス化に対応した執務環境として設置した「新しい働き方モデルオフィス」や、サードプレイス（※）を活用し、出勤率4割を目指したテレワークを実践
- ※県民局等に設置したサードプレイス、民間のワーキングスペース

■ トライアルにおける課題

- ・ 出勤抑制下では、コミュニケーションが不足、人材育成が困難
- ・ 資料のペーパーレス化や通信環境など、テレワークするための環境整備が不十分 等

■ 県庁舎のあり方検討における対応

- ・ 対面コミュニケーションの重要性の再認識（民間企業でもオフィス回帰）
- ・ テレワークは職員個々の状況に応じて柔軟に選択できるよう運用
- ・ ワンライ会議等のICTを活用した業務改革を踏まえた執務環境を検討

2 建設業を取り巻く環境変化

- コロナ禍による世界的なサプライチェーンの混乱や、ロシアによるウクライナ侵攻に伴うエネルギー価格の高騰、急激な円安の進行による原材料輸入物価の高騰など、国際情勢の不安定化により、**工事費高騰や工期延期**が発生し、先行き不透明な状況が続いている。
- こうした背景や県の厳しい財政状況を踏まえ、**庁舎整備の規模や財源、事業手法の検討にあたって考慮**していく必要がある。

3 県庁周辺エリアの開発需要

R4民間ヒアリングの結果や、検討会における議論を経た現状認識は以下のとおりであるが、インバウンド需要の増加や、神戸空港の国際化などの状況変化を捉え、引き続き民間需要を把握し、適切に対応します。

＜現状認識＞

- 周辺は高質な住宅地であるため、マンション開発のニーズはあるが、**ホテル、オフィス、商業機能などのポテンシャルは低い**。
- 容積率を消化できるエリアではなく、大規模開発には向いていない。
- **公館を活用**すれば、他エリアとの差別化したまちづくりが期待できる。

8. 基本構想骨子案 ～V 再整備の方向性～

県庁舎は、大規模災害時に広域防災拠点となるため、質の高い行政サービスの提供や高度な災害対応力が求められる。コロナ禍を経て本県で推進している新しい働き方や、建設費の高騰などの背景を踏まえ、**必要な機能を確保したうえで、コンパクトな新庁舎の整備を目指します。**
また、新庁舎の整備と併せて、芸術文化の発信拠点としての県民会館機能の継承や、**にぎわい機能の付加により、都心全体の活性化に資するまちづくりを目指します。**

1 県庁舎の安全性・利便性・快適性の確保

現庁舎は、耐震安全性や老朽化の他にも、職員や県民の利便性、職員の働きやすい環境整備などの観点で様々な課題を抱えており、これらの課題に対応する機能を確保します。

区 分	課 題
耐震安全性	南海トラフ地震等の大規模災害時の防災拠点に必要な耐震性能が不足
老朽化	- 躯体、内外装、防水層等の劣化が著しい - 電気、空調、給排水管の各設備の老朽化に伴う不具合が増加しており、補修費用や更新費用が今後発生
バリアフリー化	- 出入口へのバリアフリーのアクセルトが少ない - 議場傍聴席や1～2号館への渡り廊下の段差等が、構造的な制約によりバリアフリー対応が困難
セキュリティ水準	- 執務室内への立入制約がなく、安全面や機密文書の保全が不十分 - 県民への開放エリアと執務エリアの区分など、セキュリティレベルに応じたゾーニング設定や入退室管理が不十分
環境への配慮	環境負荷の低減、再生可能エネルギーの利用、省エネルギー設備の導入など、環境への配慮が不十分
執務環境	- 書類が多く、事務室が狭隘化しており、WEB会議ブースやコミュニケーションスペースなど、多様な働き方に対応した執務スペースが不足 - 会議室が慢性的に不足しており、適切な数量配置となっていない - 課室毎に壁で区画されており、組織再編や部局間連携などに支障がある - フリーアクセス仕様の床面ではなく、レイアウト変更の度に配線工事が必要で、柔軟なスペース活用ができない

2 災害対応拠点として必要な機能の確保

南海トラフ地震の脅威が迫る中、令和6年1月に発生した能登半島地震などの事例を踏まえ、災害発生時の応急対策活動拠点として必要な機能を検討するため、令和6年9月から、学識者で構成する「兵庫県庁BCP改定アドバイザー会議」を開催してきた。当該会議や検討会の議論で出た様々な課題に対応する機能を確保します。

区 分	課 題
フロア構成	災害対応部門が道路を挟んだ別棟にあるなど、全庁での危機管理対応を行うにあたり制約がある
受援スペース	災害対策センター等において、他自治体等からのプッシュ型支援の受け入れや情報共有・連携に必要なスペースが不足
建物構造	- 耐震安全性分類Ⅰ類を有する建物は災害対策センターのみ - 多くの部局が入居する1号館、2号館は一般的な建築物に求められる安全性基準も下回っており、大地震の直後からの業務継続が困難
オープンスペース	- 災害時の避難者受入可能なスペースが必要 - 他自治体からの支援車両などの受入ができる、周辺道路から直接乗り入れが可能なオープンスペースがない
ライフライン	1号館、2号館のライフラインについては老朽化が進んでいる

8. 基本構想骨子案 ～V 再整備の方向性～

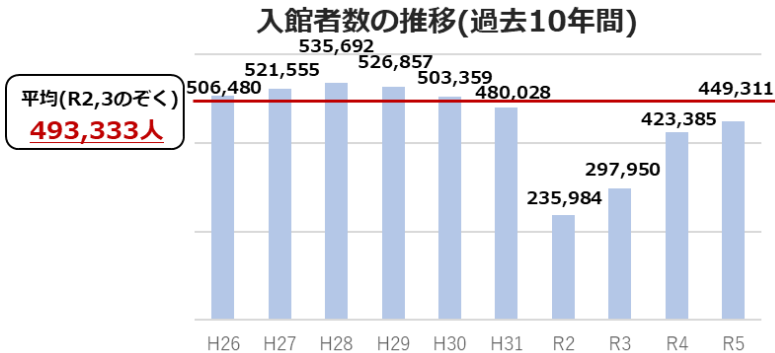
3 芸術文化活動・発信の場の確保

旧県民会館については、耐震安全性が低いことが判明したため、令和7年3月末をもって閉館したが、これまで当該施設を利用していた者や、有識者検討会等から得た様々な意見を踏まえ、これらの意見に対応する機能を確保します。

区 分	主な意見
総 論	・ 県民会館が閉館になったことで、この地域の昼間の人通りが少なくなった
ホール	・ 県庁周辺での会議や研修などへの利用ニーズが高かった ・ 駅から近い立地や駐車場もあることから利用ニーズが高かった ・ 音楽利用している団体は少なかった（市内には多くの音楽ホールがあるので代替機能はあると思う）
ギャラリー	・ 中規模（200㎡程度）と小規模（100㎡未満）は、学生や高齢者にニーズが高いが、この規模のギャラリーが市内には不足している ・ 用途に応じてパーティションで区切れるような仕様があれば使い勝手が良い ・ 大展示室を利用していた方は、周辺他施設を利用しているが、需給は逼迫しない見込み
貸し会議室	・ 現行の利用率は60%程度であるが、低廉で借りれる会館の存在はありがたかった ・ 行政部門や議会部門の会議室等を県民会館の会議室やホール等で代用すればよい

<参考> 旧県民会館の利用状況

近年、年間50万人が利用しており、地域のにぎわいに一定寄与（最盛期（100万人/年））



■ 旧県民会館の機能別の利用率・利用者数（令和5年度）

	利用率	利用者数	利用状況
けんみんホール（326席）	69.1%	99,174人	音楽イベント 13% ・ 講演会など 87%
パルテホール（150席）	64.9%	43,560人	研修・総会等 91% ・ 懇談会等 9%
ギャラリー	45.1%	41,320人	書道 29.5% ・ 絵画 24% ・ その他工芸など 46.5%
会議室	61.9%	164,493人	一般利用 75% ・ 県、外郭団体 18% ・ その他 7%
集会室・宴会室	59.7%	51,651人	—
その他	—	49,113人	—
計		449,311人	—

8. 基本構想骨子案 ～V 再整備の方向性～

4 元北（モトキタ）地域のまちづくりの方向性

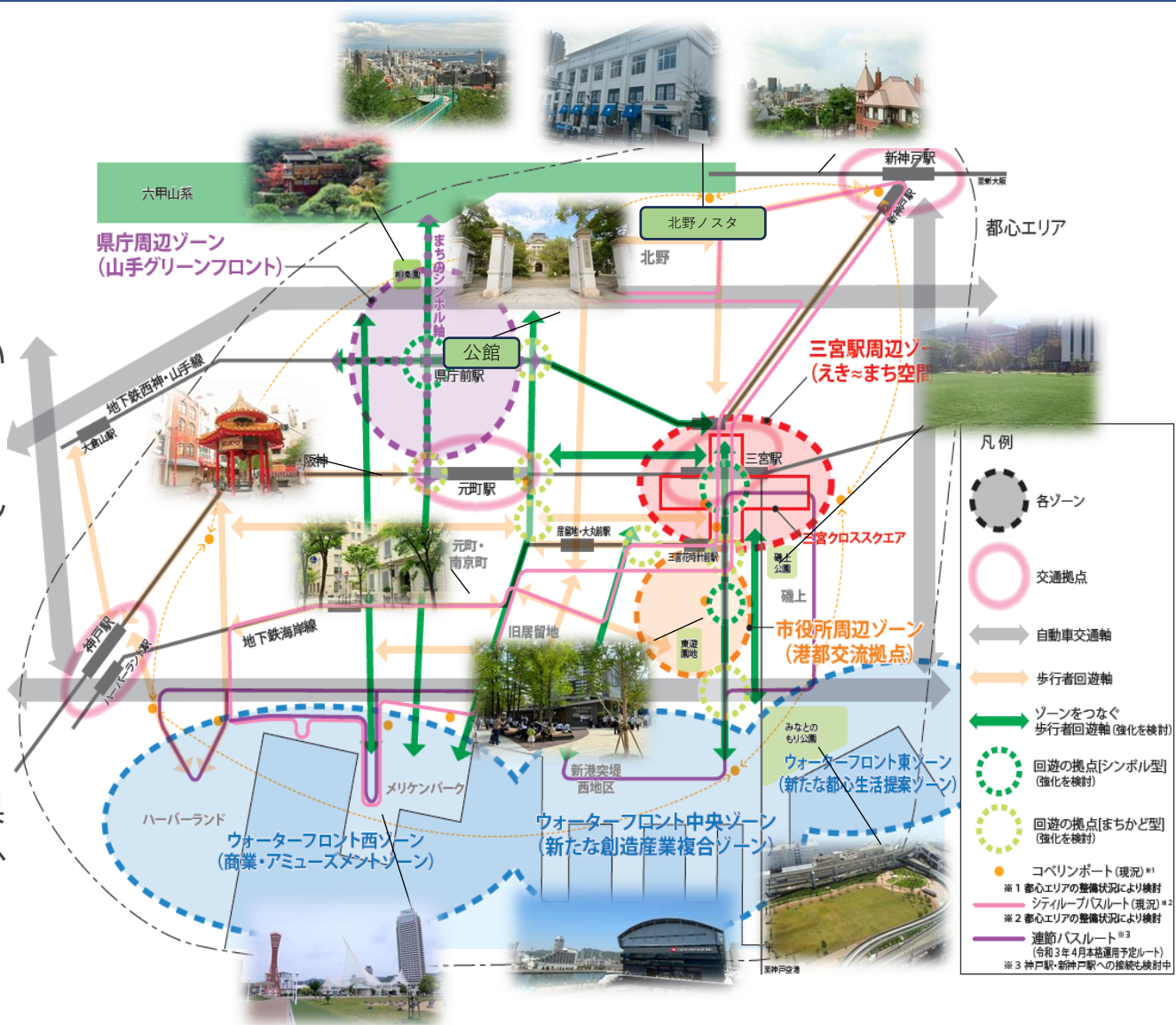
神戸都心エリア全体のまちづくりのビジョンでは、三宮やウォーターフロントにおける都市機能の高度集積や歩行者中心のまちづくりにより、**来街者を呼び込み、都心全体の回遊性を高め、滞在時間の増加を図ることで、神戸全体のまちの活性化・発展**を目指します。

これを踏まえ、元町地域では、歴史に裏打ちされた文化的な佇まいや、個性的で魅力ある賑わいなどが共存する特徴を活かし、**周辺住民と来街者が協調・共存できるまちづくり**を目指します。

さらにその中で、元北（モトキタ）については、六甲山の裾野に位置し豊かな緑あふれる特徴を活かし、**日常と非日常が調和する品格とにぎわいのあるエリア**を目指し、三宮、ウォーターフロント、元町駅南側との回遊性の向上を図っていきます。

■ 県庁周辺に導入する機能

- 元北（モトキタ）エリアのにぎわいづくりのため、県庁周辺には、県行政推進の中核拠点となる県庁舎の再整備による「行政機能」、幅広い文化創造の拠点となる「芸術文化機能」に加え、「**にぎわい機能**」を付加することで**拠点性を高めるとともに、都心の各ゾーンを繋ぎ、回遊の中継点となる機能**を目指します。
- 地元神戸市と連携し、緑豊かでウォーカブルな空間の創出による回遊ネットワークの強化を図っていきます。



出典：都心エリアの再整備計画に関する検討会議とりまとめ(神戸市・R3.2月)より抜粋（一部追記）

8. 基本構想骨子案 ～VI 基本的な考え方～

1 県庁舎・県民会館の基本方針

(1) 災害時の対応力強化

- ・ 県及び広域での災害対応の司令塔の役割を担う防災拠点として、南海トラフ地震等に備えた高い耐震性能と免震構造、業務継続機能の確保
- ・ 他自治体等からのプッシュ型支援に対応できるスペースの確保、災害時等の情報共有・業務連携を意識した施設・フロアの配置

(2) 質の高い行政サービスの提供

- ・ 職員個々の状況に応じてテレワークなど働く場所を選択できる、柔軟で多様な働き方の推進を踏まえ、希望する全職員が勤務可能なスペースを確保
- ・ 質の高い政策立案の実現や、組織改編等に柔軟に対応できるフレキシブルな執務環境の構築
- ・ ペーパーレス化や業務のDX化、ICTツールの活用などの業務改革の推進を踏まえた執務環境の構築

(3) 施設規模の適正化・利便性の向上

- ・ 必要機能を確保しつつ整備スケールの適正化を図るため、フェーズフリーの概念を取り入れ、空間の多目的利用によりスペースを合理化
- ・ 庁舎整備にかかる実質負担の抑制を目指し、庁舎と県民会館の合築などによる有利な財源の活用や、最適な整備手法を検討
- ・ ユニバーサルデザインの採用と、庁舎等へのアクセスルートのバリアフリー化等を検討
- ・ 適切なセキュリティゾーニングの設定を行いつつ、県民に開かれた庁舎として情報発信機能などを充実

(4) 兵庫の魅力・芸術文化の発信と交流の拠点

- ・ 幅広い世代の文化活動や芸術鑑賞をはじめ、多様な活動と交流の場の提供
- ・ 県民、行政、議会が一体となってまちの未来を創造するために、協働を育む拠点にふさわしい空間づくり
- ・ 県民会館エントランスホール等を活用した県政情報や兵庫五国の自然、歴史、文化等の多様な魅力の発信

(5) カーボンニュートラルの推進

- ・ 脱炭素化を推進する再生可能エネルギーの導入や省エネ化の推進等、ZEBの導入、県産木材の利用など環境への負担軽減への取組を実施
- ・ 建設から維持管理までのライフサイクルコストの低減

8. 基本構想骨子案 ～VI 基本的な考え方～

2 にぎわい創出の基本方針

(1) 県庁敷地へのにぎわい機能の導入

- ・ 周辺住民や来街者が憩い、滞留・交流できるにぎわいスポットの誘致
- ・ 災害時の一時避難スペース、復旧活動の拠点機能を付与した、元北(トキ)エリアの個性を生み出す都心のグリーンインフラの創出
- ・ 庁舎機能等の集約により生じた余剰地については、サウディング型市場調査により民間のニーズやアイデアを調査し、民間活力による整備を検討

(2) 県公館の民間活用によるにぎわい創出

- ・ 県公館の持つ文化的価値や建築美、都市景観を最大限に活かし、公民連携による県民に開かれた利活用によりにぎわいを創出
- ・ 館内は従来からの迎賓館機能としての利用を維持しつつ、週末を中心に多様な主体との公民連携による多目的利用を図る
- ・ 館外の別棟、東庭園の非日常空間等の活用アイデアを公募し、カフェ・レストラン等集客施設を誘致

(3) ウォーカブルで緑豊かで品格ある都市空間の創出

- ・ 回遊性向上に向けたウォーカブルな空間の創出や、津波時の避難動線の確保に向け、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化や、駅から県庁周辺にかけての動線の円滑化について、神戸市やJR西日本等と連携しながら検討
- ・ 三宮・トアウエスト方面や、元町駅南側方面などとのにぎわいの連続性を確保
- ・ 六甲山の裾野に位置し、相楽園などの豊かな緑地が点在する特性を活かした緑豊かな景観の形成
- ・ 県公館や神戸栄光教会、神戸聖ミカエル教会などの地域資源と調和する、歴史に裏打ちされた品格ある景観の形成

8. 基本構想骨子案 ～VI 基本的な考え方～

2 にぎわい創出の基本方針

元北(モトキタ)エリアの土地利用

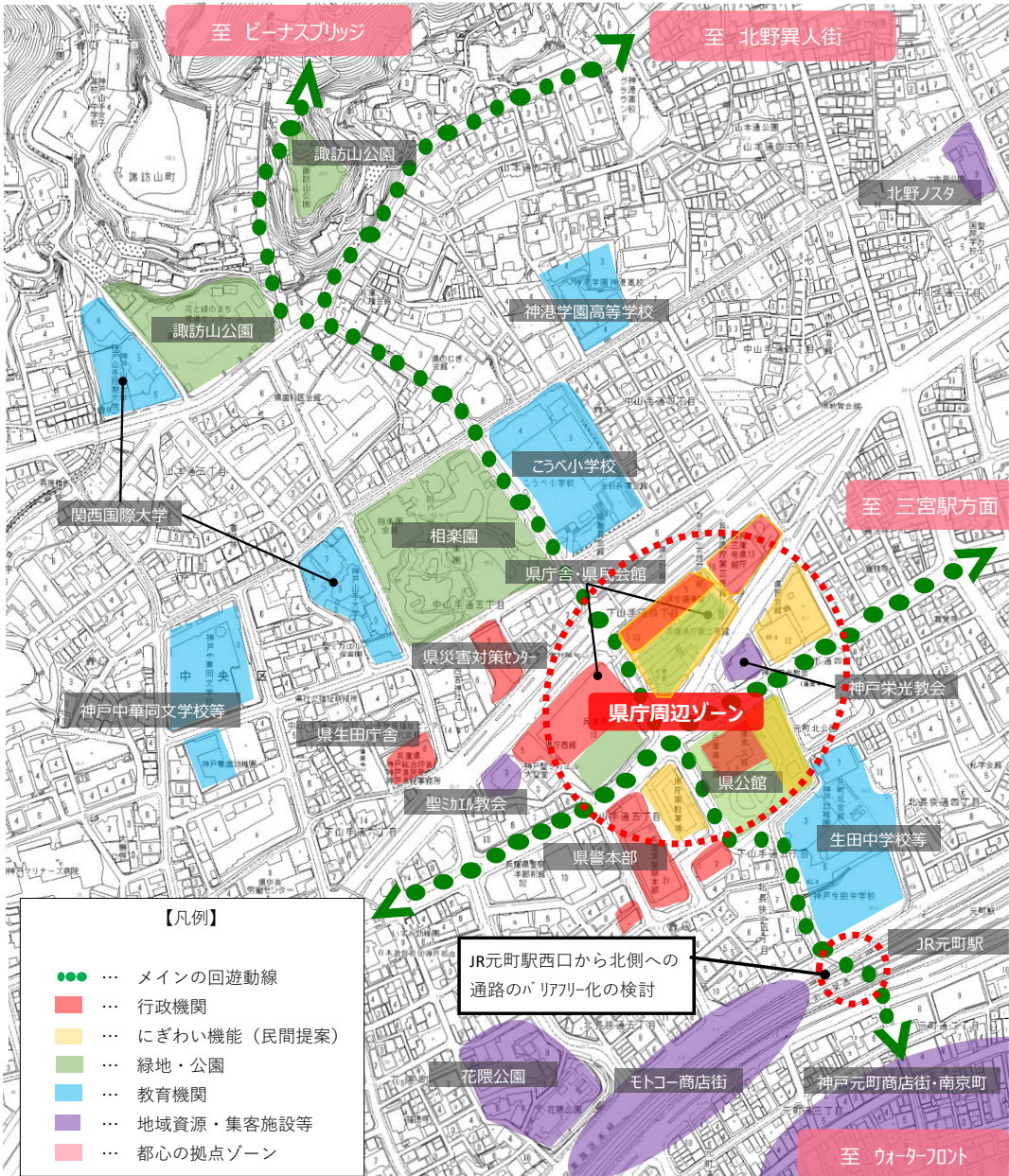
<基本的な考え方>

- 県庁敷地再整備を踏まえ、「もっと来たい“元北（モトキタ）”」をコンセプトに、以下の取り組みを地元神戸市の協力を得ながら、進めていきます。
- ・ 周辺は住宅街や教育機関が集積していることを踏まえ、周辺住民にとって歩きやすく、かつ来街者にとっても楽しく歩けるような空間づくりを図っていく（休憩スポット、沿道のパークレットの整備など）
 - ・ 三宮方面や元町駅以南の元町商店街、南京町、ウォーターフロント方面との回遊性を強化するため、JR元町駅西口周辺のバリアフリー化や県庁敷地までの動線の円滑化を図っていく
 - ・ 県庁敷地においては、都市再生緊急整備地域指定のメリット（容積率や道路上空利用等に係る建築制限緩和、税制支援等）を活かした民間提案を募集
 - ・ 元北（モトキタ）地域には、様々な地域資源や教育機関が点在するため、これらを踏まえたまちづくりを実施

<公共空間（道路空間）の活用例（神戸市HPより）>



【歩行者専用道路化（サンキタ）】 【憩い空間の創出（葎合南54号線）】 【パークレットの設置（三宮中央通り）】



2 にぎわい創出の基本方針

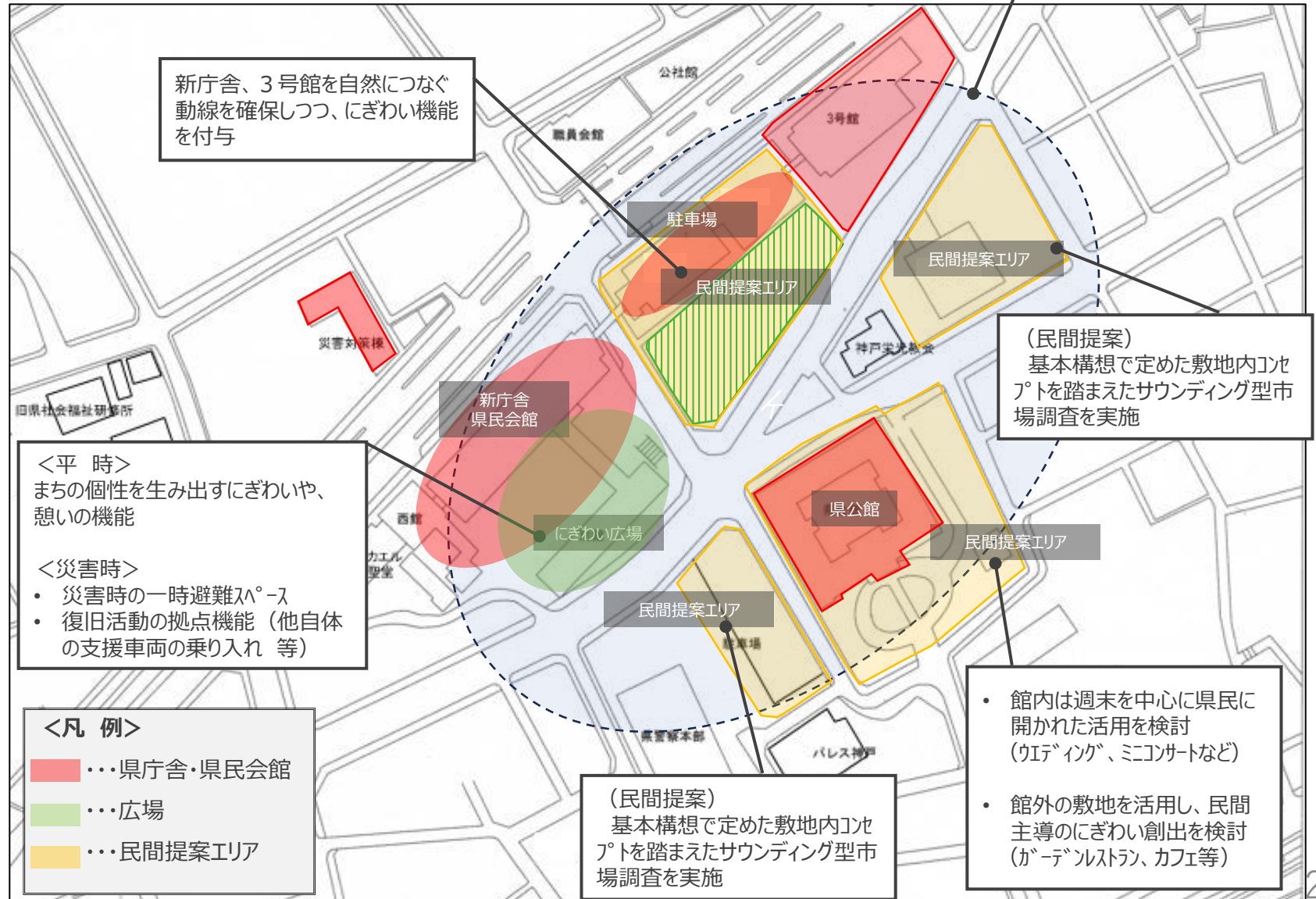
県庁敷地のゾーニング

＜ゾーニングの考え方＞

- 新庁舎は、容積率・日影規制・神戸市景観条例を踏まえて現 1 号館・西館敷地で整備
- 新庁舎の南側（現・別館）は、災害対応機能を付与した、まちの個性を生み出す「憩いとにぎわいの広場」を整備（多目的利用、ソフト面での柔軟性を確保するため県民会館機能として整備）
- 現 2 号館の場所は、新庁舎、3 号館を自然につなぐ動線を確保しつつ、にぎわい機能を付与（駐車場の整備は当該敷地を想定しているが、提案により、1 号館敷地での整備もあり得る）
- その他の敷地や公館については、当該エリアのコンセプトにあったにぎわい創出を図るため、民間提案による敷地活用を図る（ただし、マンションの導入は行わない）
- ウォーカブルなまちづくりを目指すため、敷地の活用方針を踏まえたうえで、公共空間の整備権限を有する神戸市と連携して検討

※議場等の議会機能については、現在議会で設置された議場のあり方検討会議において議論を行っており、その結果を踏まえ、基本構想で記載

エリアマネジメントの考え方を導入し、にぎわい広場、民間提案エリア、県公館等の各施設のにぎわいを有機的につなぎ、地域の価値を高めていく

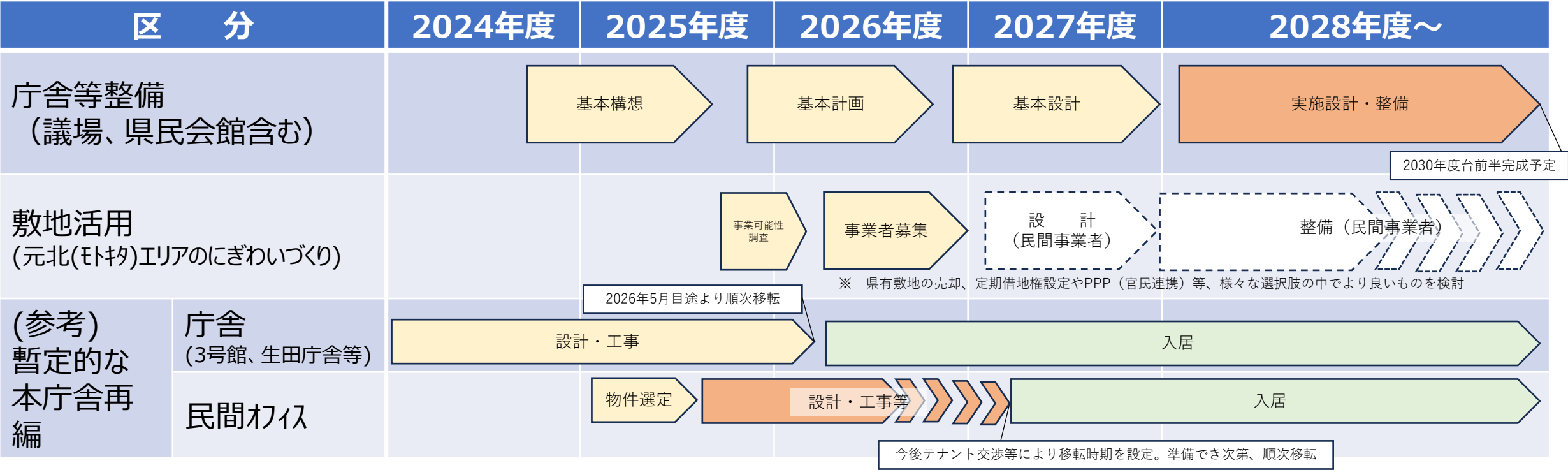


8. 基本構想骨子案 ～VI 基本的な考え方～

3 スケジュール

県庁の耐震安全性の確保は喫緊の課題であることから、事業に遅滞が生じないよう、適切なスケジュール管理のもと、関係者と協議・調整を行っていきます。

なお、基本計画策定過程で、工期短縮可能な整備手法・事業費抑制手法（財源等含む）を引き続き検討していきます。



※ 既存建物の撤去時期は、整備手法や暫定的な本庁舎再編による部局の移転状況を踏まえ、基本計画策定過程で決定

※ なお、元町駅西口のバリアフリー化や県庁敷地までの動線の円滑化、回遊性を高めるための周辺道路等の整備については、基本構想で策定した県庁敷地のコンセプトを踏まえ、公共空間の整備権限を有する神戸市や駅所有者であるJR西日本等と協議・調整を行っていく。

8. 基本構想骨子案 ～Ⅶ 参考～

県庁舎等の概算規模・事業費

新庁舎と県民会館は合築整備し、働き方改革を踏まえるとともに、必要な機能を確保したうえで整備面積の最適化を図り、前回構想から整備面積を見直しました。また、有利な財源の活用を検討することで、実質負担額の縮減を目指します。

今後、基本計画の策定に併せ、さらなる執務室の共有化や合理化により、規模や機能、事業費を精査するとともに、今後の建設費単価の動向を踏まえた事業費の抑制や工期の短縮化等、具体の整備手法等を検討していきます。

① 概算規模

行政部門（３号館を含む）、議会部門、県民会館の合計面積について試算

区 分	現 状	前回構想	見直し後	差 引	面積の見直し内容
行政エリア	75,901㎡	約93,000㎡	次回検討会において記載予定 (議会エリアは別途、議会のあり方検討会議において検討中)		
議会エリア	10,567㎡	約11,500㎡			
県民会館	16,279㎡	約23,000㎡			
合 計	102,747㎡	約127,500㎡			

※ ３号館は現状のまま活用するため、再整備が必要な面積は次のとおり。 約●●㎡（再整備後の規模）－ 28,307㎡（３号館）≒ 約●●㎡

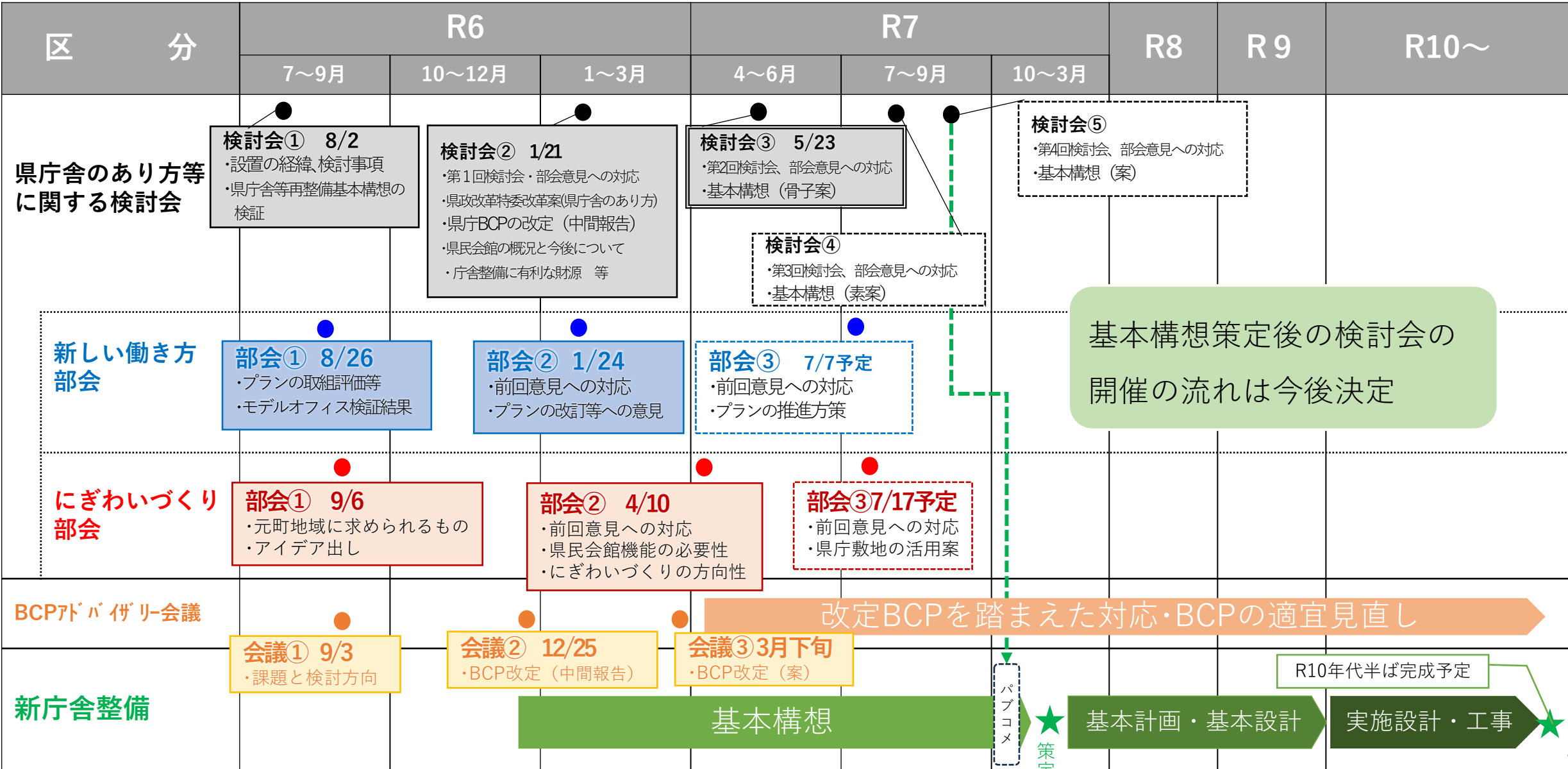
② 概算事業費

上記概算規模決定後、算定

※ なお、当該事業で活用を想定している有利な財源(地方債)は、現行の期限が早いもので令和７年度末までとなっているため、国に対して延長・制度拡充要望等を行っていきます

9. 今後の検討会等のスケジュール

新庁舎整備にかかる基本構想の策定（本年秋頃）に向け、以下のとおり検討会・部会を開催予定



基本構想策定後の検討会の開催の流れは今後決定